

## 震災関連情報

### 宮城県内自治体の震災後の動き②「仙台市」

先月号に引続き、宮城県内自治体の東日本大震災（以下、「震災」といいます。）の被害状況や震災復興計画の内容等を取りまとめてレポートします。今回は仙台市に関する情報を掲載します。

#### 1. 被害の状況

仙台市は、震災により丘陵部住宅地などで地盤の崩落・地すべり等が発生したことに加え、東部沿岸では津波による甚大な被害を受けています。津波の浸水面積は52km<sup>2</sup>で、可住地面積の15.3%に上っています。なお、被害概要は以下の通りですが、住家の全壊・半壊被害戸数は宮城県全体の54.0%を占め、人口の構成比(44.5%)、世帯数の構成比(51.6%)を上回っています。

| 死者   | 行方不明者 | ピーク時避難者 | 住家全壊    | 住家半壊    | 被災宅地件数 |
|------|-------|---------|---------|---------|--------|
| 704人 | 26人   | 約106千人  | 27,409戸 | 87,124戸 | 4,031件 |

注1. 死者・行方不明者・住家被害は1月4日現在（宮城県災害対策本部発表）。被災宅地件数は10月28日現在（仙台市災害対策本部発表）。

注2. ピーク時避難者数（避難所への避難）は3月12日現在（仙台市災害対策本部発表）、7月31日現在でゼロ。

#### 2. 分野別の被害額

仙台市災害対策本部推計の被害額（11月28日現在）は、合計で1兆3,126億円となっており、県全体の被害額8兆4,130億円（12月8日現在、宮城県災害対策本部推計）の15.6%を占めています。これは、県全体の津波による浸水面積に占める仙台市の割合15.9%と、ほぼ同程度となっています。また、公共関連と民間関連の被害額の割合は、それぞれ36.0%と64.0%となっており、県全体に比べ公共関連の割合が高くなっています（県全体は公共関連21.5%、民間関連78.5%）。

(億円)

| 分 野     | 被害額            | 内容等   | 分 野     | 被害額       | 内容等   |                |
|---------|----------------|-------|---------|-----------|-------|----------------|
| 公 共 関 連 | 市 有 施 設        | 3,270 | 民 間 関 連 | 住 宅 ・ 宅 地 | 5,528 |                |
|         | ライフライン         | 1,680 |         | 商 工 業     | 2,147 | 建物・機械設備・在庫等の合計 |
|         | 都市基盤           | 1,270 |         | 農 林 水 産   | 729   |                |
|         | 建 築 物          | 300   |         | 農 林 業     | 721   | 農地、農業用機械       |
|         | 生活衛生           | 20    |         | 水 産 業     | 8     | 漁船、水産業施設       |
|         | 市有施設以外         | 1,452 | 小 計     | 8,404     |       |                |
|         | 文教施設           | 875   | 合 計     | 13,126    |       |                |
|         | 公共土木           | 267   |         |           |       |                |
|         | 交 通            | 259   |         |           |       |                |
|         | 保健医療<br>ライフライン | 32    |         |           |       |                |
| そ の 他   | 19             |       |         |           |       |                |
| 小 計     | 4,722          |       |         |           |       |                |

注. 調査継続中につき、今後増加見込み。

### 3. 震災後の仙台市の主な動き等

仙台市の震災後の平成23年度一般会計補正予算額は累計（12月16日現在）で2,066億円となっており、補正後一般会計予算額は6,478億円と当初予算額の1.5倍となっています。また、特別・企業会計を含めた補正後予算額は、1兆1,914億円と市制施行以来初めて1兆円を超える規模となっています。

一方、生活基盤等の復旧状況をみると、4月には水道・ガス・地下鉄等のライフラインがほぼ復旧したほか、被災者の仮設住宅入居も進み、7月に全避難所が閉鎖されるなど、生活再建に向けた基盤が整ってきています。今後は、津波被害が甚大な東部沿岸地域や地すべり等が発生した丘陵住宅地の復旧などへの取組が図られることとなります。

復興計画関連では、震災復興本部・会議等の組織が設置されるとともに、復興基本方針、復興ビジョンの策定を経て、11月末に復興計画が成立しました。今後、新たなまちづくりも含めた復興事業が本格的に展開されていくこととなります。

| 年/月          | 復興組織・計画等  | 予算等  | 被害・試算等   | 復旧の動き等   |
|--------------|---|--|--|--|
| 23<br>／<br>3 | ・震災復興計画策定着手                                     | ・復旧事業費一般会計補正予算177億円専決処分  | ・必要仮設住宅数3,000戸と試算  | ・民間建築物応急危険度判定調査開始<br>・市水道全面復旧                                  |
| 4            | ・復興基本方針策定<br>・震災復興本部設置決定                        | ・復旧事業費一般会計補正予算248億円専決処分（震災後一般会計補正予算額累計425億円）                     | ・市災害対策本部集計被害額6,400億円<br>・必要仮設住宅数4,000戸に試算増加                      | ・復旧困難な地域を除き市ガス復旧<br>・市営バス通常運行<br>・地下鉄全線開通<br>・青葉まつりは中止も七夕は開催決定 |
| 5            | ・震災復興本部会議初会合<br>・新融資制度「経済変動対策資金」創設<br>・復興ビジョン策定 | ・復旧事業費一般会計補正予算219億円成立<br>・仮設焼却炉設置費用17億円専決処分（震災後一般会計補正予算額累計661億円） | ・がれき処理本年度4,000億円と試算<br>・災害対策本部集計被害額7,500億円<br>・必要災害公営住宅2,000戸と試算 | ・契約済民間賃貸住宅を仮設住宅扱いに<br>・仮設住宅入居開始<br>・福祉仮設住宅着工                   |
| 6            | ・震災復興会議設置決定                                     | ・復旧事業費含む一般会計補正予算351億円成立（震災後一般会計補正予算額累計1,012億円）                   | ・被災丘陵住宅地などに避難勧告<br>・市営住宅被害4,000戸以上                               | ・市内放射線量測定開始<br>・七夕前夜祭花火大会開催決定<br>・仙台港国内コンテナ便再開                 |
| 7            | ・震災復興会議初会合                                      |  | ・災害対策本部集計被害額1兆円突破<br>・復興費、現時点で約1兆円と試算                            | ・農地がれき撤去開始<br>・東北六魂祭開催<br>・全避難所閉鎖                              |
| 8            | ・東部地区農業災害復旧計画策定                                 |  | ・市内の津波被害シミュレーション公表（今回と同規模の場合）                                    | ・震災復興特別商談会開催   |
| 9            | ・仙台商工会議所と中古機械仲介で連携協定締結<br>・復興計画中間案策定            | ・復旧事業費含む一般会計補正予算259億円成立（震災後一般会計補正予算額累計1,271億円）                   | ・6公営事業の復旧費1,786億円と試算<br>・居住地再生費1,609億円と試算                        | ・蒲生震災廃棄物仮設焼却炉試運転開始<br>・仙台港国際コンテナ便再開                            |
| 10           | ・震災復興計画中間案の市民説明会開催<br>・仮設住宅入居者の将来の居住希望調査        |  | ・本年度市税減収219億円と試算<br>・災害対策本部集計被害額1兆2,823億円                        | ・蒲生震災廃棄物仮設焼却炉本格稼働<br>・被災丘陵住宅地復旧工事本格化                           |

| 年/月          | 復興組織・計画等                                      | 予算等  | 被害・試算等  | 復旧の動き等      |
|--------------|---|--|---|-------------|
| 11           | ・震災復興会議で東部沿岸の危険区域、集団移転案等了承<br>・復興計画成立(約240事業) |  | ・復興計画における事業費1兆500億円と試算<br>・災害対策本部集計被害額1兆3,126億円 | ・仙台臨海鉄道運行再開 |
| 12           | ・東部沿岸危険区域住民説明会、事業者説明会開催<br>・農政局、市沿岸部農地再生計画策定  | ・復旧事業費含む一般会計補正予算972億円成立(震災後一般会計補正予算額累計2,243億円) | ・宅地保全審議会で緑ヶ丘地区など被災丘陵住宅地の集団移転促進等の復旧方針決定          | ・市ガス港工場製造再開 |
| 24<br>/<br>1 | ・丘陵部宅地復旧相談窓口設置                                |  |   |             |

#### 4. 震災復興計画の概要

仙台市震災復興計画は、「震災からの復旧・復興に向けて取り組むべき施策の体系化、計画的推進により、一日も早い復興を達成する」ことを目的に、「100万人の復興プロジェクト」を中心として策定されています。

「100万人の復興プロジェクト」では、以下の4項目を柱に「新次元の防災・環境都市」、「しなやかで強靱な都市の構築」を目指しています。

- ① 減災を基本とする防災の再構築（津波に対する多重防御、集団移転、丘陵宅地再建等）
- ② エネルギー課題等への対応（省エネ・再生可能エネルギーなどのエネルギー供給体制の再構築等）
- ③ 自助・自立と協働・支え合いによる復興（雇用支援等の経済基盤の確立、関係機関との連携、コミュニティの確立等）
- ④ 東北復興の力となる経済・都市活力の創造（農業再生、地域企業支援、復興特区の活用、新産業の誘致、交流人口の回復等）

なお、計画期間は平成23年度～平成27年度の5年間となっています。

##### (1) 100万人の復興プロジェクト

| 項目                          | 概要   |
|-----------------------------|--|
| 1<br>「津波から命を守る」津波防災・住まい再建   | 津波被害が甚大な東部地域の再生に向けて、県道塩釜亘理線等をかさ上げし、堤防機能の付加や海岸防災林の整備など、津波に対する様々な減災対策を講じる。<br>津波被害の危険性の高い地域は、より安全な西側地域移転を促進することなどにより安全な住まいの確保を図る。            |
| 2<br>「安全な住まいの土台をつくる」市街地宅地再建 | 地すべりなどの甚大な被害が発生した市街地の丘陵地区等の宅地について、宅地復旧関連事業等による復旧を推進するとともに、国の支援制度の対象とならない宅地については、早期再建を促進するため、復旧費用の一部助成など市独自の支援制度を創設する。                      |
| 3<br>「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興    | 被災者一人ひとりの暮らしの復興に向けて、関係機関と連携しながら、雇用・就労等の経済基盤確立や恒久的な住まいの確保など、総合的な生活再建支援を進める。<br>被災者が安心して生活再建に取り組めるよう、心と身体の健康の確保に向け、一人ひとりの状況に合わせたきめ細かな支援を進める。 |
| 4<br>「力強く農業を再生する」農と食のフロンティア | 農業用施設の復旧や除塩など、営農再開に向けた取組を加速するとともに、東部地域を「農と食のフロンティア」として復興するため、農地の集約・高度利用や法人化などの農業経営の見直し、市場競争力のある作物への転換や6次産業化の促進などの取組を支援する。                  |

|    | 項目                         | 概要   |
|----|----------------------------|--|
| 5  | 「美しい海辺を復元する」海辺の交流再生        | 津波被害の軽減効果もある海岸防災林を整備し、美しい海浜景観を再生する。<br>多くの市民が海や自然と再び触れ合うことができる魅力的な交流ゾーンとして、市の貴重な自然環境である蒲生干潟や井戸浦等の再生について、国・県等の関係機関と連携して取り組む。  |
| 6  | 「教訓を未来に生かす」防災・仙台モデル構築      | 未曾有の災害を経験した都市として、その教訓を生かした取組を進め、防災に関する「仙台モデル」を構築するとともに、学都の知的資源との連携により防災に関する知を集積し、国内外へ発信していく。<br>震災時の課題を踏まえた避難所の運営や機能の見直し、自助・共助を促進するための普及啓発活動や「地域防災リーダー」の育成、学校での新たな防災教育などに取り組む。 |
| 7  | 「持続的なエネルギー供給を可能にする」省エネ・新エネ | 市街地形成が予定されている地域において、民間資本との協働によりエコモデルタウン事業に取組み、特定のエネルギーに過度に依存せず、かつエネルギー効率の高い都市を目指すとともに、非常時にも安心な都市づくりを進める。<br>多様なエネルギー源の確保を目指し、大規模太陽光発電事業等の誘致を推進するなど、次世代エネルギーの拠点づくりを進める。         |
| 8  | 「都市活力や暮らしの質を高める」仙台経済発展     | 復興過程で生まれる新たな需要や先駆的プロジェクトを推進力とし、地域企業の取引拡大と競争力の強化を図るとともに、成長性のある企業の立地を促進し、雇用の拡大に取り組む。   |
| 9  | 「都市の魅力と復興の姿を発信する」交流促進      | 様々な国際会議などコンベンションの誘致により、仙台・東北の復興を国内外に積極的に発信するとともに、大型観光キャンペーン等を展開し、東北への交流人口の回復を力強く牽引する。<br>規制緩和や特例措置などの支援策を最大限活用しながら民間活力を積極的に呼び込み、都市の魅力を高める施設等の誘致を目指す。                           |
| 10 | 「震災の記憶を後世に伝える」震災メモリアル      | アーカイブ機能を有するメモリアル施設を整備し、震災の脅威と復興への取組を後世に継承する。<br>市民との協働による仙台・東北の復興の姿を広く発信する仕組づくりや、復興事業に学都の知的資源、民間のノウハウ・資金などを導入できる仕組づくりを進める。   |

## (2) その他取組基本項目

|   | 項目        | 概要  |
|---|-----------|---|
| 1 | 暮らしと地域の再生 | <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の生活再建支援</li> <li>農業の再生</li> <li>宅地の安全確保と復旧支援</li> <li>地域企業支援</li> <li>原子力発電所事故への対応</li> </ul>                               |
| 2 | 復興まちづくり   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり</li> <li>「省エネ・新エネ」対応型まちづくり</li> <li>支え合う「自立」・「協働」まちづくり</li> <li>東北の復興を牽引する「交流・活力創出」まちづくり</li> </ul>       |
| 3 | 復興計画の推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>「絆」と「協働」による柔軟で創造的な推進</li> <li>各主体が果たすべき役割による推進</li> <li>持続可能な財政運営と整合する計画の推進</li> <li>復興特区の活用</li> <li>実施計画による計画的な推進</li> </ul> |

## 5. おわりに

国の第3次補正予算や震災復興特区法案の成立などにより、上記の仙台市震災復興計画が、今後本格的にスタートしていくこととなります。復興には相応の期間を要する（復興計画期間は5年間）と思われますが、東北・宮城県の中核都市として、未曾有の震災からの復興や地域の新生に向け、着実な進展が図られることが期待されます。